

(別表第1)(実施要領第2条関係)

事業の種類及び付表	添付書類
<p>・指定訪問介護</p> <p>・指定共生型訪問介護 (付表1-1)</p> <p>※当該事業所の所在地以外の場所に当該申請に係る事業の一部を実施する場合 (付表1-2)</p>	<p>(1) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第5条の2第2項に規定する老人居宅介護等事業として同法第14条の届出</p> <p>(2) 事業所の位置図、設備の概要及び求積図(事業を行う専用の区画の用途ごと)</p> <p style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">                     当該事業所の所在地以外の場所に当該申請に係る事業の一部を行う施設を有するときは、当該施設の図面を併せて添付すること。                 </p> <p>(3) 従業者である介護福祉士の資格の取得を証明する書類の写し、実務者研修の修了者であることを証明する書類の写し又は介護職員初任者研修(介護職員基礎研修、訪問介護に関する1・2級課程含む)若しくはこれに相当する研修の修了者であることを証明する書類の写し</p> <p>(4) 事業所に係る土地・建物の不動産登記事項証明書、賃貸借契約書の写し又はそれに代わるもの</p> <p>(5) 併設施設がある場合は、その概要書(パンフレット等)</p> <p>※ 指定共生型訪問介護にあつては、上記(1)及び障害福祉サービス事業所の指定書(写)(指定更新されている場合は最新の指定更新書(写))</p>
<p>・指定訪問入浴介護</p> <p>・指定介護予防訪問入浴介護 (付表2)</p>	<p>(1) 事業所の位置図、設備の概要及び求積図(事業を行う専用の区画の用途ごと)</p> <p>(2) 従業者である看護職員の資格の取得を証明する書類の写し</p> <p>(3) 事業所に係る土地・建物の不動産登記事項証明書、賃貸借契約書の写し又はそれに代わるもの</p> <p>(4) 併設施設がある場合は、その概要書(パンフレット等)</p>
<p>・指定訪問看護 (付表3-1)</p> <p>※当該事業所の所在地以外の場所に当該申請に係る事業の一部を実施する場合 (付表3-2)</p>	<p>(1) 事業所の位置図、設備の概要及び求積図(事業を行う専用の区画の用途ごと)</p> <p style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">                     当該事業所の所在地以外の場所に当該申請に係る事業の一部を行う施設を有するときは、当該施設の図面を併せて添付すること。                 </p> <p>(2) 利用者の1か月の延予定推計数</p> <p>(3) 従業者である看護職員等の資格の取得を証明する書類の写</p> <p>(4) 事業所に係る土地・建物の不動産登記事項証明書、賃貸借契約書の写し又はそれに代わるもの</p> <p>(5) 併設施設がある場合は、その概要書(パンフレット等)</p>

<p>・ 指定訪問リハビリテーション</p> <p>・ 指定介護予防訪問リハビリテーション (付表 4-1)</p> <p>※当該事業所の所在地以外の場所に当該申請に係る事業の一部を実施する場合 (付表 4-2)</p>	<p>(1) 事業所の位置図、求積図 (事業を行う区画の用途ごと)</p> <p>〔当該事業所の所在地以外の場所に当該申請に係る事業の一部を行う施設を有するときは、当該施設の図面を併せて添付すること。〕</p> <p>(2) 従業者である理学療法士又は作業療法士の資格の取得を証明する書類の写し</p>
<p>・ 指定居宅療養管理指導</p> <p>・ 指定介護予防居宅療養管理指導 (付表 5)</p>	<p>事業所の位置図、求積図 (事業を行う区画の用途ごと)</p>
<p>・ 指定通所介護</p> <p>・ 指定共生型通所介護 (付表 6-1)</p> <p>※当該事業所の所在地以外の場所に当該申請に係る事業の一部を実施する場合 (付表 6-2)</p>	<p>(1) 老人福祉法第 5 条の 2 第 3 項に規定する老人デイサービス事業又は同法第 20 条の 2 の 2 の老人デイサービスセンターとして同法第 14 条又は第 15 条第 2 項の届出</p> <p>(2) 事業所の位置図、求積図 (事業を行う区画の用途ごと)</p> <p>〔当該事業所の所在地以外の場所に当該申請に係る事業の一部を行う施設を有するときは、当該施設の図面を併せて添付すること。〕</p> <p>(3) 生活相談員の経歴書及びその資格の取得を証明する書類の写し</p> <p>(4) 従業者である看護職員及び機能訓練指導員の資格の取得を証明する書類の写し (単位ごとに添付)</p> <p>(5) 事業所に係る土地・建物の不動産登記事項証明書、賃貸借契約書の写し又はそれに代わるもの</p> <p>(6) 建築検査済証の写し</p> <p>(7) 消防検査済証の写し</p> <p>(8) 併設施設がある場合は、その概要書 (パンフレット等)</p> <p>※ 指定共生型通所介護にあつては、上記 (1)、(3) (資格の取得を証明する書類の写し)、(4) 及び障害福祉サービス事業所の指定書 (写) (指定更新されている場合は最新の指定更新書 (写))</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定通所リハビリテーション</li> <li>・ 指定介護予防通所リハビリテーション (付表 7)</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業所の位置図、求積図（事業を行う区画の用途ごと）</li> <li>(2) 従業者である医師、理学療法士若しくは作業療法士又は看護職員の資格の取得を証明する書類の写し（単位ごとに作成すること。）</li> <li>(3) 経験看護師をおく場合はその経歴書（単位ごとに作成すること。）</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定短期入所生活介護</li> <li>・ 指定介護予防短期入所生活介護</li> <li>・ 指定共生型短期入所生活介護</li> <li>・ 指定共生型介護予防短期入所生活介護</li> </ul> <p>単独型 (付表 8 - 1)</p> <p>本体施設が特別養護老人ホームの場合の空床利用型・併設事業所型 (付表 8 - 2)</p> <p>本体施設が特別養護老人ホーム以外の場合の併設事業所型 (付表 8 - 3)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 老人福祉法第 5 条の 2 第 4 項に規定する老人短期入所事業又は同法第 20 条の 3 の老人短期入所施設として同法第 14 条又は第 15 条第 2 項の届出の写し</li> <li>(2) 事業所の位置図、求積図（事業を行う区画の用途ごと） <ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホームの空床を利用する場合はその位置図、求積図</li> <li>併設する施設を使用する場合は、当該特別養護老人ホーム等及び当該併設事業所の位置図、求積図</li> </ul> </li> <li>(3) 生活相談員の経歴書</li> <li>(4) 従業者である医師、栄養士及び機能訓練指導員等の資格の取得を証明する書類の写し</li> <li>(5) 居住費の算出根拠に関する書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>ユニット型指定短期入所生活介護の場合</li> </ul> </li> <li>(6) 利用者との契約書（案）</li> <li>(7) 重要事項説明書（案）</li> <li>(8) 事業所に係る土地・建物の不動産登記事項証明書、賃貸借契約書の写し又はそれに代わるもの</li> <li>(9) 併設施設がある場合は、その概要書（パンフレット等）</li> </ol> <p>※ 指定共生型（介護予防）短期入所生活介護にあつては、上記（1）、（6）、（7）及び障害福祉サービス事業所の指定書（写）（指定更新されている場合は最新の指定更新書（写））</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定短期入所療養介護指定</li> <li>・ 指定介護予防短期入所療養介護 (付表 9)</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業所の位置図、求積図（事業を行う区画の用途ごと）</li> <li>(2) 従業者である医師、薬剤師、看護職員、栄養士及び理学療法士又は作業療法士の資格の取得を証明する書類の写し</li> <li>(3) 老人性認知症疾患療養病棟におくべき看護職員、作業療法士及び精神保健福祉士の資格の取得を証明する書類の写し</li> <li>(4) 利用者との契約書（案）</li> <li>(5) 重要事項説明書（案）</li> </ol>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定特定施設入所者生活介護</li> <li>・ 指定介護予防特定施設入所者生活介護 (付表 10)</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有料老人ホームについては、老人福祉法第 29 条の届出の写し</li> <li>・ 軽費老人ホームについては、第 1 種社会福祉事業として社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 62 条第 1 項の届出又は同条第 2 項の許可の写し</li> </ul> </li> <li>(2) 事業所の位置図、求積図（事業を行う区画の用途ごと）</li> <li>(3) 従業者である看護職員及び機能訓練指導員の資格の取得を証明する書類の写し</li> <li>(4) 従業者である介護支援専門員の介護支援専門員証の写し</li> <li>(5) 利用者との契約書（案）</li> <li>(6) 重要事項説明書（案）</li> <li>(7) 業務の全部又は一部を他の事業者に行わせる場合は当該委託契約書（案）</li> <li>(8) 事業所に係る土地・建物の不動産登記事項証明書、賃貸借契約書の写し又はそれに代わるもの</li> <li>(9) 耐火建築物又は準耐火建築物等を証明する書類の写し</li> <li>(10) 併設施設がある場合は、その概要書（パンフレット等）</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定福祉用具貸与</li> <li>・ 指定介護予防福祉用具貸与 (付表 11)</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業所の位置図、求積図（事業を行う区画の用途ごと）</li> <li>(2) 専門相談員である介護福祉士等の資格の取得を証明する書類の写し又は福祉用具専門相談員指定講習会の課程の修了者であることを証明する書類の写し</li> <li>(3) 事業所に係る土地・建物の不動産登記事項証明書、賃貸借契約書の写し又はそれに代わるもの</li> <li>(4) 併設施設がある場合は、その概要書（パンフレット等）</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定特定福祉用具販売</li> <li>・ 指定特定介護予防福祉用具販売 (付表 12)</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業所の位置図、求積図（事業を行う区画の用途ごと）</li> <li>(2) 専門相談員である介護福祉士等の資格の取得を証明する書類の写し又は福祉用具専門相談員指定講習会の課程の修了者であることを証明する書類の写し</li> <li>(3) 事業所に係る土地・建物の不動産登記事項証明書、賃貸借契約書の写し又はそれに代わるもの</li> <li>(4) 併設施設がある場合は、その概要書（パンフレット等）</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護老人福祉施設 (付表 14)</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設の位置図、求積図（事業を行う区画の用途ごと）</li> <li>(2) 従業者である医師、生活相談員、看護職員、栄養士又は管理栄養士及び機能訓練指導員の資格の取得を証明する書類の写し</li> <li>(3) 従業者である介護支援専門員の介護支援専門員証の写し</li> <li>(4) 介護老人福祉施設職員の名簿</li> <li>(5) 全職員の介護老人福祉施設勤務の確約書</li> <li>(6) 業務予定表（年間、週間、日課等）</li> <li>(7) 施設の所在地を所轄する市町村の意見書</li> <li>(8) 利用者との契約書（案）</li> <li>(9) 重要事項説明書（案）</li> <li>(10) 施設の入所案内</li> <li>(11) 居住費の算出根拠に関する書類         ユニット型指定短期入所生活介護の場合</li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(12) 施設に係る土地・建物の不動産登記事項証明書、賃貸借契約書の写し又はそれに代わるもの</li> <li>(13) 建築検査済証（開発許可等の状況）</li> <li>(14) 消防検査済証</li> </ul>
<p>・介護老人保健施設 （付表 15）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設の位置図、求積図（事業を行う区画の用途ごと）</li> <li>(2) 管理者が医師である場合は、その免許証の写し</li> <li>(3) 従業者である医師、薬剤師、看護職員、理学療法士又は作業療法士、栄養士又は管理栄養士等の資格の取得を証明する書類の写し</li> <li>(4) 従業者である介護支援専門員の介護支援専門員証の写し</li> <li>(5) 介護老人保健施設職員の名簿</li> <li>(6) 全職員の介護老人保健施設勤務の確約書</li> <li>(7) 業務予定表（年間、週間、日課等）</li> <li>(8) 施設の所在地を所轄する市町村の意見書</li> <li>(9) 利用者との契約書（案）</li> <li>(10) 重要事項説明書（案）</li> <li>(11) 施設の入所案内</li> <li>(12) 施設に係る土地・建物の不動産登記事項証明書、賃貸借契約書の写し又はそれに代わるもの</li> <li>(13) 建築検査済証（開発許可等の状況）</li> <li>(14) 消防検査済証</li> </ul>
<p>・介護療養型医療施設</p> <p>病院の場合 （付表 16－1）</p> <p>診療所の場合 （付表 16－2）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設の位置図、求積図（事業を行う区画の用途ごと）</li> <li>(2) 居室面積等一覧表</li> <li>(3) 従業者である医師、薬剤師、看護職員、栄養士又は管理栄養士及び理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士等の資格の取得を証明する書類の写し</li> <li>(4) 従業者である介護支援専門員の介護支援専門員証の写し</li> <li>(5) 療養病床の設置・使用に係る許可書の写し</li> <li>(6) 利用者との契約書（案）</li> <li>(7) 重要事項説明書（案）</li> <li>(8) 施設に係る土地・建物の不動産登記事項証明書、賃貸借契約書の写し又はそれに代わるもの</li> </ul>

<p>・介護医療院 (付表 17)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設の位置図、求積図（事業を行う区画の用途ごと）</li> <li>(2) 管理者が医師である場合は、その免許証の写し</li> <li>(3) 従業者である医師、薬剤師、看護職員、理学療法士又は作業療法士、栄養士又は管理栄養士等の資格の取得を証明する書類の写し</li> <li>(4) 従業者である介護支援専門員の介護支援専門員証の写し</li> <li>(5) 介護医療院職員の名簿</li> <li>(6) 全職員の介護医療院勤務の確約書</li> <li>(7) 業務予定表（年間、週間、日課等）</li> <li>(8) 施設の所在地を所轄する市町村の意見書</li> <li>(9) 利用者との契約書（案）</li> <li>(10) 重要事項説明書（案）</li> <li>(11) 施設の入所案内</li> <li>(12) 施設に係る土地・建物の不動産登記事項証明書、賃貸借契約書の写し又はそれに代わるもの</li> <li>(13) 建築検査済証（開発許可等の状況）</li> <li>(14) 消防検査済証</li> </ol>
---------------------------	---